「伝統的工芸品に対する企業の取り組みから生まれる地域振興についての一考察」

山田 典子

目次

はじめに	2
1. 伝統的工芸品を取り巻く状況について	3
2. 調査の対象と調査方法	4
3. 沖縄県	5
琉球銀行	6
沖縄タイムス社	8
百名伽藍 (株式会社 JCC)	10
サントリー美術館	12
4. 石川県	14
北國銀行	15
京都和装株式会社	17
5. ヒアリングの総括及び考察	19
結語	19

はじめに

地域の伝統や文化を背景に育まれてきた伝統的工芸品産業は、地場産業として地域の経済振興に寄与してきた。しかしながら、日本人のライフスタイルの変化や選択肢の拡がりによって伝統的工芸品産業は厳しい状況が続いている。一方で、日本らしさや日本各地の地域の固有性が評価される時代であり、伝統的工芸品の持つ文化的価値への評価は高まっているといえる。この意味において、伝統的工芸品には産業という側面からだけでははかれない価値がある。他方、担い手である工芸士の立場に立てば、産業が衰退したまま伝統の継承を続けることは厳しく、様々な産地で、テクノロジーの利用や新商品開発等によりビジネスの機運を作り出そうとする取り組みが見られる。伝統的工芸品を産業振興という視点から捉えると、担い手への経済循環は重要なファクターであり、経済的な基盤があってこそ、事業の継続や後継者の育成という伝統文化の保護継承は担保される。

ひるがえって、伝統的工芸品は、地域を想起させる文化資源として地域の財産という側面が見られるところ、保護継承のためには、産地組合の自助努力とともに第三者による支援等の取り組みも重要となる。

そこで、本稿では、地域の伝統文化を背景に育まれてきた伝統的工芸品に対する地域企業等の取り組みを調査し、当該取り組みからどのような効果が生じているのかについて考察する。調査は、当該取り組みが、①伝統的工芸品のどのような部分(例;文化、産業)を対象としているのか、②取り組みの目的③実施主体の意識④取り組みの効果や影響等、という視点から整理し考察する。その際には、当該取り組みが生まれた背景事情等の地域の特性にも留意したい。

本稿の目的は、伝統的工芸品に対する地域企業等の取り組みを整理し、伝統的工芸品の保 護継承のために期待される企業の支援について提示することにある。

1. 伝統的工芸品を取り巻く状況について

日本各地の伝統工芸品は 1000 品目以上あるといわれているが、伝統的工芸品は平成 30年3月現在全国で 230品目存在する。ここに、そもそも伝統的工芸品とは何を指すかであるが、本稿では、工芸品のうち、伝統的工芸品の振興に関する法律²(以下、「伝産法」という)に定められた要件を充足するとして経済産業大臣が指定したものをいう³。

表 1 伝統的工芸品の指定要件4

1.主として日常生活で使用する工芸品であること

2.製造工程のうち、製品の持ち味に大きな影響を与える部分は、手作業が中心であること 3.100年以上の歴史を有し、今日まで継続している伝統的な技術・技法により製造される ものであること

4.主たる原材料が原則として100年以上継続的に使用されていること

5.一定の地域で当該工芸品を製造する事業者がある程度の規模を保ち、地域産業として成立していること

伝統的工芸品産業の衰退は著しく、後継者不足や原材料の確保難などの多くの問題は、昭和30年代からの高度経済成長とこれに伴う生活様式、雇用環境などの変化によるところが大きいとされる⁵。伝統的工芸品産業界が抱えるこれらの課題を産地組合等のみで克服することが困難であることは、政府が伝産法を制定し、長年にわたる支援を続けているにも関わらず、当該産業が右肩さがりであることから明らかである。

表 2 伝統的工芸品産業界の情勢6

項目	平成 24 年度	参考
従事者数	69,635 人	288,000 人 (昭和 54 年)
企業数	13,567 企業	34,043 企業(昭和 54 年)
生産額	1,040 億円	5,400 億円(昭和 58 年)

(経済産業大臣指定伝統的工芸品のみ・「伝産法」施行後の統計による)

_

² 昭和49年公布

http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=349AC1000000057&openerCode=1

³ 工芸品というカテゴリーに伝統的工芸品は含まれるが、伝統的工芸品と伝統工芸品は文字通り同義ではないし、伝統 的工芸品の中にも、経済産業大臣が指定したものの他都道府県等により指定されたものが存在する。

⁴ http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/index.html

⁵ 伝統工芸 青山スクエア HP 伝統的工芸品産業振興協会 http://kougeihin.jp/association/state/

⁶ 伝統的工芸品産業振興協会 http://kougeihin.jp/association/state/



図 1 伝統的工芸品産業の現状7

このような状況下において、伝統的工芸品産業において成功しているとされる品目の中には、産地組合による取り組みとは異なり、外部団体による取り組みが行われているものが少なからず見受けられる。

2. 調査の対象と調査方法

前述したように、平成30年3月現在伝統的工芸品は全国で230品目あるところ、指定品目の多い都道府県は、東京都と京都府で17品目、続いて新潟県の16品目、沖縄県の15品目、愛知県の14品目、埼玉県の11品目、石川県の10品目と続いている。このうち、本稿では、伝統的工芸品に対する企業の文化支援から生まれる地域振興をテーマとしており、地域性がより発現されやすいという点から、大都市圏に含まれない沖縄県と石川県の伝統的工芸品を調査の対象とする8。まず、沖縄県についてであるが、伝統的工芸品の特色として染織の多いことが挙げられる。また、産業構造は第3次産業への就業人口比が高く、80%を占める9。沖縄県は第2次世界大戦の戦地となったことから、伝統文化の継承がより困難であった。続いて、石川県については、加賀藩時代に高度な技術を持った名工を招聘して美術工芸の奨励事業を進め発展した伝統文化が受けつがれており、加えて、現代工芸も盛んな地域であることから、工芸王国として、行政を含め独自の取り組みが見られる。産業構造は、

_

⁷ 四季の美 https://shikinobi.com/traditionalcrafts-info#03 数値出典:(財)伝統的工芸品産業振興協会 ※平成 18 年 度以降の企業数不明

⁸表3より、3位新潟県も大都市圏ではないが、本調査の対象としない。

⁹ 沖縄県 HP 就業人口構成比(平成 27 年・国政調査)第 1 次産業 4.9%第 2 次産業 15.1% 第 3 次産業 80.0% http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/pc/2015/shugyou/gaiyou.pdf

機械工業や繊維工業関連の集積が高く、第2次産業の就業人口比が約27%、第3次産業の 就業人口比が約70%を占める¹⁰。

表 3 伝統的工芸品の指定品目の多い都道府県11

順位	品目数	都道府県	
1位	17 品目	東京都 京都府	
3位	16 品目	新潟県	
4位	15 品目	沖縄県	
5位	14 品目	愛知県	
6位	11 品目	埼玉県	
7位	10 品目	石川県	

調査方法は、沖縄県と石川県の伝統的工芸品に対して何らかの取り組みを行っている企業や行政機関へのヒアリング調査や文献調査を行うこととする。

企業等へのヒアリングの際の調査項目を、表4に示す。

表 4 ヒアリング先への調査項目

地域企業等への調査項目
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか
②取り組みの目的
③実施主体の意識

3. 沖縄県

沖縄県の伝統的工芸品は 15 品目あるが、そのうち 12 品目が織物という点は他の都道 府県には見られない特色である。全国で 38 品目ある伝統的工芸品の織物部門において、 実に 12 品目を占めている。

¹⁰ 石川県 HP 就業人口構成比(平成 27 年・国政調査)第 1 次産業 3.0%第 2 次産業 27.4% 第 3 次産業 69.6% http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kensei/koho/gaiyo/p2.html

 $^{^{11}}$ 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/pdf/171130.pdf

琉球銀行

2018年2月28日 於 琉球銀行

ヒアリング対応者 営業統括部リテール業務部広告担当主任 大浜 幸 様

地域企業等への調査項目	回答	
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか	産業△ 文化○	
②取り組みの目的	若手工芸家の育成、普及	
③実施主体の意識	メセナ活動	



取り組みから生まれる効果や影響 人材育成、伝統文化の普及、紅型のデザインを活用したビジネス展開への支援

「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」 1213 は、1992 年の本土復帰 20 周年を契機に、琉球銀行が、沖縄を代表する工芸である紅型を広くアピールしたいという思いと若手工芸家の育成に寄与したいという思いから始めたコンテストである14。第 26 回目を迎えた 2017 年現在、応募作品数は 1400 点を超え、受賞作品は 150 点となっている。琉球銀行では、コンテストの入賞・受賞作品を同行が制作する「通帳」「カレンダー」などの販促物に使用する他、著作物の 2 次的利用として、県内企業に対して応募作品の図案提供を行うなど15、同コンテストに集まった作品を地域の共有財産として紅型の普及に努めてきた。応募作品を他企業へ提供する際には、無償ではなく有償ということであるが、有償提供によって得られるロイヤリティーは同コンテストの運営資金に充当されている。すでに当該コンテストからは、受賞を契機に活躍する作家を何人も輩出しており、若手紅型作家の登竜門という位置付けになっている。一例として、2 年連続大賞を受賞した新垣優香氏16は、作品がヒルトン沖縄北谷リゾートのフロントデザインに使用されるなど、従来の染物としての紅型以外にも紅型作家として活躍の場を広げている。同時に、紅型がリゾートホテルのフロントデザインに活用されることにより、観光客などへ新たな形で紅型の魅力を発信する普及の機会とな

¹² 同コンテストは2014年にメセナアワードを受賞。開始当初の名称は「りゅうぎん紅型デザイン公募展」という。

¹³ コンテストの審査員として琉球びんがた事業協同組合の屋富祖幸子理事長が参画している。当該コンテストが伝統 的工芸品の指定団体との連携により運営されているという点は評価されるべき点であると考える。

¹⁴ 琉球銀行と紅型の関わりは、1972年の沖縄県本土復帰時に遡り、この時期に同行のポスター・カレンダー・出版物などに紅型の図案を採用したことに始まる。

¹⁵ 日本トランスオーシャン航空株式会社 ボーイング 737-800 型機 クラス J シートヘッドレスカバー、株式会社イワキ かりゆしウェア 琉球銀行 HP https://www.ryugin.co.jp/corporate/csr/bingata/

¹⁶ 新垣氏の作品は、2度目の受賞となった平成24年度には第44回日展(工芸美術)において入選を果たしている。

っている。

以上のように、当該コンテストを契機とする紅型の普及及び人材育成には、①琉球銀行による作品の利用②琉球銀行から他企業等への作品の提供(2次的利用)③コンテストを契機に活躍する作家から他企業等への作品提供という3類型が見られるところ、当該コンテストは、琉球銀行による紅型への普及及び人材育成に留まらず、他企業が紅型を活用する機会を提供するなど、自社だけではなく他の企業へも紅型のデザイン活用という普及の輪を繋げている。

同行が文化芸術への支援についてどのような考えをお持ちなのかについて伺ったところ、以下の回答であった。「メセナ(文化・芸術支援活動)と言われるものの本質は、大掛かりに宣伝広告型の協賛事業とは一線を画すべきもので、地道で日常的な仕事の中に本来の文化活動支援が組み込まれていることが望ましいと思います。好況不況に左右されず淡々とした取り組みを通じて、今後も継続的に地に足のついた活動に取り組んでいくことで、地域文化支援が伝統産業の振興につながり、ひいては文化活動活性化に寄与できればと考えています。」



画像 1「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」の受賞作品を利用したカレンダー

沖縄タイムス社

2018年2月5日 於 沖縄タイムス社

ヒアリング対応者 読者局文化事業本部文化事業部 主任 知花 徳和 様

地域企業等への調査項目	回答	
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか	文化	
②取り組みの目的	美術工芸の普及	
	戦後からの復興	
③実施主体の意識	メセナ活動、使命	



取り組みから生まれる効果や影響 人材育成、伝統文化の普及、教育

沖縄タイムス社が主催する「沖展」17は、工芸、絵画、版画、彫刻、グラフィックデザイン、書芸、写真の7部門12ジャンルで構成される沖縄県内最大の美術・工芸公募展である。例年3月下旬から4月初旬に、一般応募作の中から入賞・入選した作品と沖展会員・準会員の作品を展示18する。応募要件は、①一般応募は16歳以上の者であること②準会員は一般応募から選ばれる「沖展賞」または「奨励賞」を複数回受賞した者のうち会員の合議により推挙されること③会員は準会員から選ばれる「準会員賞」を複数回受賞し、会員の合議により推挙されること、である。工芸部門は、陶芸、漆芸、染色、織物、ガラス、木工芸に分かれており、国指定伝統的工芸品に指定されている15品目はいずれかのジャンルに含まれている。したがって、工芸士は一般応募から始まり、入選や合議による推挙を経て準会員、会員と工芸士としてより高みを目指しながら技能を磨いていく。なお、沖縄県の国指定伝統的工芸品に係る重要無形文化財、いわゆる人間国宝は、全員沖展会員である。終戦から4年目の1949年7月に創設され19、2017年まで69回に渡り継続して開催されてきたという歴史があり、現在までに沖縄県に関係する多くの芸術家・工芸家を輩出してきた。同時に、鑑賞に訪れる入場者の数が約3万人に上るなど地域の人々が美術・工芸に触れる文化イベントとして沖縄県民に親しまれている。したがって、沖展は文化芸術に関わる人材の育成だけで

¹⁷ 第1回から3回までの名称は「沖縄美術展覧会」であり、第4回から「沖展」と改称した。

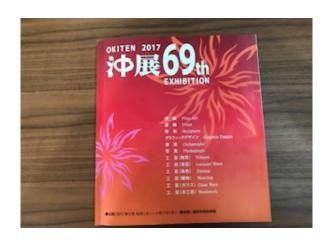
¹⁸ 現在のような会員、準会員制度を設けたのは、第15回(1963 年)からである。2018 年現在、沖縄県に係る工芸の重要無形文化財保持者(人間国宝)は、全て沖展会員である。無形文化財についての文化庁のウェブサイト http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei/ また、学生を奨励する「沖縄教育出版賞」は第64回(2012年)に新設された。

¹⁹ 沖縄タイムス創刊 1 周年記念事業として創設された。

はなく、地域の人々の文化芸術への興味や関心に寄与しており文化を通しての地域振興という側面がある。

沖縄タイムス社によれば、同社の2本の柱として新聞発行と文化事業を位置付けており、「沖展」についても自社の使命²⁰であるという信念から起った事業である、とのことである。沖縄タイムス社の活動については、むしろ、伝統文化への支援ではなく、自らも伝統文化を護り継承する一翼を担ってきた、という自負が感じられる。これは「沖展」の創設目的にも掲げられたように沖縄の戦後復興とともに歩んできたことに依るのではないだろうか。知花氏からは、創設当初のエピソードとして、美術展を開催できる施設がなく、春休み期間に小中学校や高等学校の校舎を借りて転々と開催したことから「ジプシー展」と呼ばれていた等復興の過程での様子が語られた。現在では、一般応募作品に対して、「浦添市長賞」、「うるま市長賞」といった行政からの協賛のほか、株式会社沖縄教育出版²¹の「沖縄教育出版賞」という企業からの協賛、連携へと支援の輪が拡がっている。

沖縄県の歴史的な影響を多分に受けた「沖展」は、企業から美術・工芸文化への支援というよりも、当事者として共に伝統文化を継承していくというスタンスに基づく活動であり、 そこから行政や他企業、そして地域を巻き込んでの振興に繋がっている事例である。



画像 2第69回沖展プログラム

_

²⁰ この点については、沖展の創設が戦争で荒廃した郷土を文化芸術によって復興しようという強い想いが県内の美術 関係者の賛同を得て始まったという経緯に依るところである。

²¹ http://www.cha-genki.co.jp

百名伽藍 (株式会社 JCC)

2018年2月5日 於 百名伽藍

ヒアリング対応者 代表取締役副会長21 渕辺 美紀 様

地域企業等への調査項目	回答
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか	文化
②取り組みの目的	ビジネス、伝統文化の普及
③実施主体の意識	文化継承の一助として自
	社のできることを行う



取り組みから生まれる効果や影響 産業振興、伝統文化の普及

観光業を中心とする第3次産業の比重の高い沖縄県において、多くの宿泊施設が様々な方法で地域の伝統や文化を経営に活かしている。その1つとして伝統的工芸品の活用がある。伝統的工芸品の中には、日々の生活で使用する頻度が少なく、主におもてなし等の特別な機会に使用されるものがある。それらはまさに宿泊施設などのサービス産業での使用が期待されるところ、沖縄にしかない魅力を発信するために文化や伝統を活用したいという明確なコンセプトを社命として掲げている百名伽藍²²ヘヒアリング協力の依頼を行なった。

建物内には、琉球史専門家の監修を受けながら、琉球王国で活躍した人物のオリジナル肖像画や琉球の歴史をなぞる絵巻物・歴史の一場面を切り取った絵画などを展示する廊下のほか、沖縄らしさを感じさせる赤瓦や琉球石灰岩の使用など、随所にこだわりがある。伝統的工芸品の使用活用という面では、琉球漆器を懐石の際に使用している。百名伽藍の総支配人である渕辺氏によれば、あまたある地域の中で沖縄という場所を選択し、その中でも自らの宿泊施設(リゾートホテルが集まる北部西海岸沿いとは異なり百名伽藍の在る南部東海岸沿いは賑やかなエリアではない)を選択してくれたお客様に対して、沖縄の伝統文化を提供することを意識しているという。その際のおもてなしとして、伝統文化を表現する伝統的工芸品は非常に重要な要素であり、大切な食事の際に琉球王朝下で製作されてきた琉球漆器を使用することは沖縄の歴史や文化をより魅力的に伝える上で非常に有益であるということであった。他方で、他の競合品と比較して高価な傾向にある伝統的工芸品を、使用可能

²¹ 肩書は取材当時のもの。

²² 株式会社 JCC http://www.jcc-okinawa.net/corporete/

な全てに活用することは難しく、経営という観点からの制約を受けるということも率直に 語られた。

この点については、企業が行う文化支援を考える上で非常に有益な示唆である。企業が営利活動を前提とする以上、経営という観点からその行為に制約があるのは自明であるが、百名伽藍が琉球漆器を使用する目的には、沖縄の伝統文化を伝えるということが含まれている。これについて、琉球漆器事業協同組合の杉野理事にヒアリングしたところ、サービス業において琉球漆器を使用することは、本来的には本業・ビジネスである。しかし、当該使用が、琉球漆器の背景にある伝統文化を意識したものである場合は、文化支援という要素も含まれると考える、ということであった。

以上から、百名伽藍がおもてなしとして琉球漆器を活用する行為は、自らのビジネス・本業であっても文化支援に含まれる側面があると考える。この場合に留意すべきは、当該工芸品が類似品ではなく伝統的工芸品であるという点である。観光地である沖縄県では伝統的工芸品の類似品が散見されるところ、第8次沖縄県伝統工芸産業振興計画では、同県の伝統工芸産業の厳しい状況が続いている理由の1つとして、廉価な類似工芸品の流入を挙げている²³。

渕辺氏によれば、自らは琉球漆器に対して支援を行なっているという意識はないという ことである。しかし、琉球漆器を取り巻く厳しい状況について新聞などを通じ認識してお り、文化や伝統を守るのは作り手だけではなく、地域のそれぞれの立場でそれぞれのやり方 で行うものである、その意味で、百名伽藍も伝統文化の継承の一助となれればと、と考えて いるということであった。

おそらく、渕辺氏のように、地域の伝統文化の継承のため何かしらの方法で役に立ちたい、 という思いは、法人であるか自然人であるかに関わらず多くの者が抱いている思いであろ う。伝統文化は、一部の者のみによって伝えられていくものではなく、地域で伝えられてい くものである。沖縄県が観光立県であることに鑑みると、それぞれの宿泊施設等において、 伝統的工芸品を使用活用する取り組みが合わさると、大きな成果が期待できる²⁴。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shoko/kogei/documents/daihatijishinkei.pdf

²³ 沖縄県 「第8次沖縄県伝統工芸産業振興計画 平成29年3月|頁1

²⁴ 百名伽藍では、沖縄県立芸術大学の修了者が、石仏の製作や歴史本等の製作にあたっている。一般的に就職が厳しいとされる芸大生を身分の安定した正規雇用で採用している点も、彼らの能力を経営に生かしているとはいえ、文化芸術に携わる人材の育成という側面がある。沖縄県立芸術大学の比嘉学長は、沖縄県立芸術大学の卒業生の就職について、大学で学んだ分野での就職が厳しいことを課題として挙げている。



画像 3 百名伽藍にある巨大な吹き抜けの洞窟(ガマ)と石仏25

サントリー美術館 2018年3月6日 於 サントリー美術館 ヒアリング対応者

館長補佐 勝田 哲司 様

地域企業等への調査項目	回答
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか	文化
②取り組みの目的	伝統文化及び美術工芸品
	の紹介
③実施主体の意識	美術館としては本業だが、
	サントリーホールディン
	グスとしてはメセナ活動



取り組みから生まれる効果や影響 美術工芸品の保護、伝統文化の普及、 人材育成、地域文化に対する誇りの醸成

²⁵ http://www.hyakunagaran.com/charm6.php

2012 年、沖縄復帰 40 周年記念としてサントリー美術館で「紅型 BINGATA - 琉球王朝のいろとかたちー」展が開催(6月 13 日~7月 22 日)され²⁶、41,756 人が来館²⁷した。紅型の作品や制作に関わる資料は第二次世界大戦により多くのものが失われたが、本展覧会では、国宝の琉球王家に伝えられてきた紅型衣装をはじめ、鎌倉芳太郎蒐集資料等といった戦後の紅型復興に寄与したとされる作品及び資料の展示がされた。巡回先²⁸に沖縄県立博物館・美術館(4月 24 日~5月 27 日開催)も含まれており、沖縄県でも9,222 人が来館²⁹するなど紅型の文化伝統が広く認知される機会となった。当時、筆者は琉球びんがた組合をはじめとする染織に係る伝統的工芸品関係者の話を聴く機会があったが、サントリー美術館での開催ということで、紅型は羨望の対象となっていた。このような経緯から、「生活の中の美」をテーマとするサントリー美術館での展覧会は、当該展示品の鑑賞・普及のみならず、従事者の矜持や後継者の育成につながるという側面があると考え、今回のヒアリングへの協力を依頼した。

対応してくださった勝田氏からは、サントリー美術館は開館当初より「生活の中の美」を基本テーマとした企画展示や作品蒐集を行っており、工芸である紅型の展示はまさにそれに合致するテーマである、という話を伺った。加えて、実は、サントリー美術館と沖縄の美術工芸品は古くからご縁があり、琉球の美術工芸品はサントリー美術館所蔵品の一つの核をなしている、ということであった。実際に、サントリー美術館では、沖縄の染織に関する展覧会を、沖縄県が本土へ復帰した 1972 年以前の 1968 年に開催するなど複数回の開催がなされてきた経緯がある。

サントリー美術館での展示は、伝統的工芸品へのアプローチではなく、琉球王朝に伝えられた作品をはじめとする美術工芸品としての紅型に対するアプローチであり、紅型の芸術的価値を広く普及する機会である。他方で、現代の紅型工芸士や関係者が観覧することにより、自らの作品のヒントを得る機会を得るなど、工芸士の育成や支援へつながる。

サントリー美術館の取り組みは、美術工芸品への文化支援が、現代に続く地場産業としての伝統的工芸品の振興に寄与し、そこから伝統的工芸品従事者や地域企業その他の取り組みなど地域振興へ繋がっている事例である。

²⁷ 沖縄県立博物館・美術館年報(平成 24 年度版)頁 80

²⁶ 読売新聞社とサントリー美術館の共催である。

²⁸ そのほか巡回先として、大阪市立美術館(9月11日~10月21日 観覧者数25,995人)、松坂屋美術館(11月3日~11月25日 観覧者数19,831人)。

²⁹ 沖縄県立博物館・美術館年報(平成 24 年度版)頁 23



画像 4「紅型 BINGATA-琉球王朝のいろとかたち-」展のパンフレット30

4. 石川県

石川県は、江戸時代に加賀百万石として栄えた伝統文化が今も息づく文化県であり、東京や京都と並び工芸の盛んな地域として知られる。工芸の指定についても独自の取り組みをしており、国指定伝統的工芸品 10 品目、県指定伝統的工芸品 6 品目のほか、同じく県の指定する希少伝統的工芸品 20 品目がある。希少伝統的工芸品とは、国指定及び県指定に含まれない伝統工芸品であり、全国でも珍しい取り組みである。

2017年には21世紀鷹峯フォーラムin 石川・金沢が開催され伝統と革新を併せ持った先進地としての魅力を内外に発信した。今後も2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、東京国立近代美術館工芸館を金沢市へ移転、開設することが決定³¹されており、その前段階の取り組みとして石川県内美術館における巡回展の開催により機運醸成を図るなど、工芸王国として盤石の体制作りが進んでいる³²。このように、日本の美術工芸文化の発信拠点として先端をゆく石川県では伝統的工芸品に対してどのような取り組みが行われているのか調査を行った。

³⁰ サントリー美術館ウェブサイト https://www.suntory.co.jp/sma/exhibition/2012_03/index.html

³¹ 平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定に基づき決定された。

³² 石川県、金沢市、文化庁、(独) 国立美術館作成による(独) 国立美術館(東京国立近代美術館工芸館)の石川県への地方移転に関する年次プラン https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chihouiten/gaiyou_ishikawa3.pdf

北國銀行

2018年2月15日 於 北國銀行

ヒアリング対応者 総合企画部 広報 CSR 課長 森田 淳志 様

地域企業等への調査項目	カレン	浴衣	山中漆器
	ダー		ICT
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか	文	化	産業
②取り組みの目的	地域文化	2の普及	産業支援
③実施主体の意識	文化支援	及び普及	本業



取り組みから生まれる効果や影響 カレンダー・浴衣 \rightarrow 文化振興 山中漆器 ICT \rightarrow 産業振興

北國銀行では、地元の伝統工芸品の魅力を発信するため³³、例年、地元伝統工芸品を被写体とするカレンダーを顧客等へ配布しているほか、地域のお祭り³⁴の際に行員が着用するための浴衣³⁵に加賀友禅作家毎田氏の作品を活用³⁶している。本来の加賀友禅(伝統的工芸品)は非常に高価であり、汚れることが想定される祭りの際の着用品には不向きである。そこで、通常はたやすく着用できない作家にデザイン制作してもらい、プリント技術を利用して身近な浴衣に活用し、地域の祭りに花を添えている。

また、同行では、山中漆器の生産管理のため、自らが出資を行い、「クラウドサービスを利用した山中漆器生産性向上プロジェクト」への支援に取り組んでいる³⁷。山中漆器は、16世紀の後半に木地師の集団が真砂という集落に移住したことに始まり、江戸中期には塗りや蒔絵の技術を導入して発展してきた日本を代表する漆器の産地であるが、他の伝統的工芸品と同様に、職人の高齢化、後継者不足、従来からの商慣習等の課題を抱えている。加えて、山中漆器の生産は、下地、上塗り、拭き漆、蒔絵などの工程に分かれる分業制が採用されており、製品の生産を依頼する問屋は各職人がどの工程まで進めているか把握しにくい

³³ 平成 28 年 11 月 28 日付北國銀行広報 http://www.hokkokubank.co.jp/other/news/2016/pdf/20161128_b.pdf

³⁴ 金沢の著名なお祭りである百万石踊り流しなど。

³⁵ カレンダーと同じく毎田健治氏のデザインによる浴衣200着である。

³⁶ 毎田氏の巧みな表現力、鮮明な色表現、グラデーションを駆使した絵羽模様を、小松精錬株式会社の特殊デジタルプリントで忠実に表現し、扱いの楽な浴衣へ転用したもの。

³⁷ 本事業は、総務省の提案型公募「地域 ICT 生産性向上支援事業」37の採択案件であり、実施団体は流通を担う問屋を中心とする36業者がICT活用に向けて設立した一般社団法人山中漆器コンソーシアムである。

状況であること、及び問屋と各職人が行う受発注業務、手作業で行う請求書などのやりとりに時間や手間が掛かっていることから、生産過程の効率化が課題であった。本プロジェクトは、当該課題克服のため、地域金融機関である北國銀行が取りまとめ役となり、石川県、加賀市、山中漆器連合協同組合と連携し、受発注業務や在庫管理などの情報をクラウドで共有し、産地全体の効率化につなげる仕組みを整える³⁸というものである。職人不足をICT技術で補うことにより、10年以内に売上高を1割増やし、「100億円産地」の復活を目指している³⁹。

森田氏によれば、従来からの顧客である山中漆器のお取引先からの相談から始まったプロジェクトであり、本案件が新聞で取り上げられて以降、他の工芸関係者から数件同様の問い合わせを受け、同様の悩みがあることを知りその反響に驚いている、ということであった。

北國銀行は、地場産業である伝統的工芸品産業への取り組みについて、産業振興のための 支援を行うことは本業である銀行業務からして当然であるが、同時に地域の銀行として、加 賀らしさという伝統文化を伝え継承し続けていくことに携わることも重要という思いを持 っている、ということである。

北國銀行の行なっている活動には、本業と文化支援としての取り組みが見られた。



画像 5 北國銀行の 2017 年カレンダー40

³⁸ 漆器屋と成形屋・塗師・蒔絵師間の受発注の一元化と工程の見える化及び支払い・請求処理の効率化により生産性 向上を実現をする。http://www.soumu.go.jp/main_content/000519709.pdf

³⁹ 北國新聞 http://www.hokkoku.co.jp/subpage/K20171202301.htm

⁴⁰ 平成 29 年版の伝統工芸品カレンダーは加賀友禅作家毎田健治氏の訪問着「遥韻(よういん)」を使用。 http://www.hokkokubank.co.jp/other/news/2016/pdf/20161128_b.pdf

京都和装株式会社

2018年3月15日 於 京都和装株式会社

ヒアリング対応者 常務取締役 白井 憲昭 様 執行役員営業部次長 高木 久登 様

地域企業等への調査項目	回答
①伝統的工芸品のどのような部分を対象としているのか	経済○ 文化△
②取り組みの目的	女流作家の育成
③実施主体の意識	自社の生業



取り組みから生まれる効果や影響 人材育成、技術向上、産業振興

京都和装株式会社が主催する「加賀友禅女流作家競技会」は、昭和50年代に入り、それまで男性がほとんどを占めていた加賀友禅作家の門弟に女性が増えてきたことから、女性の加賀友禅作家の技術向上及び育成を奨励することを目的に始まった。第1回は昭和58年に始まり、平成29年度には35回を迎えている41。当該競技会では、毎年テーマが与えられ、それに対して作家それぞれの個性を活かし自由に制作した作品を出品するという形が採られている。平成29年度のテーマは「自由闊達」であった。通常、加賀友禅作家への依頼は、商品化を前提として色味や柄など売れ筋の制作を依頼することが多いことから、制約なく自らの個性を発現できる当該競技会では力作が多く見られるということである。競技会出品者の条件は、女性の加賀友禅作家42であることだが、2018年3月現在、加賀友禅作家は170名余であり、そのうち55名が女性である。石川県にある産地問屋の推薦で20名が出品し、その中から最優秀賞1作品、優秀賞3作品が決定するという流れである。なお、出品作品については、受賞を逃した作品についても全て京都和装株式会社が買い取りを保証している43。平成29年度は新たに2名が初出品をしている。

このような状況をふまえ、「加賀友禅女流作家競技会」の意義について考える。京都和装株式会社の生業は加賀友禅の販売であることから、それに直結する「加賀友禅女流作家競技会」は企業活動そのものである。しかしながら、ピークのバブル期には 40,000 点が生産さ

⁴¹ 第1回から8回までは、京都和装株式会社が吸収合併した会社が実施していた。それを、第9回から京都和装株式 会社が引き継ぎ現在まで継続している。

⁴² 加賀友禅作家は、協同組合加賀染振興協会の規定で定まっている。規定は、以下の3要件である。①石川県在住②師匠の元で7年以上の修行期間が必要③師匠の他に一名の推薦を受ける

³要件を充足したと組合に認められたのち、落款を登録することにより、晴れて加賀友禅作家となる。

⁴³ 作品は、催事などに出品される。

れていた加賀友禅は、現在は 10,000 点と 4分の 1程度にまで落ち込んでおり、他の伝統的工芸品と同じように産業の縮小という課題がある。京都和装株式会社によれば、10,000 を割ると産業として厳しくなるので割らないように努めており、ここ 2、3年は割っていないのでこれを維持向上したい、ということである。

このような状況の中で、同競技会を継続してきたというのは単に自社の利益だけを追求 してできるものではない。当該競技会の後援に協同組合加賀染振興協会が入っていること からも、長年に渡り組合と築きあげてきた信頼関係が窺える。

「加賀友禅女流作家競技会」は、加賀友禅の女性作家の技術向上と育成に寄与することにより、加賀友禅という伝統文化の継承を通した地域振興につながっている。

京都和装株式会社の「加賀友禅女流作家競技会」に対する思いとして、以下のお話を伺った。

「当該競技会は、会社としても一大イベントで社をあげて取り組んでいる。自社としては、加賀友禅への支援という意識はなく、作家さんの育成をしないと産業が続かないことから始めたコンテストである。伝統的工芸品産業は厳しい状況であるが、衰退してなくなってしまうと取り返しがつかないので、お互い(産地と京都和装(株))が支えあっているということだと思う。結果的には、支援になっているのかもしれないが意識はしていない。産地のためになっているのであれば、自社としては非常にうれしい。」



画像 6 加賀友禅技術者登録名簿

5. ヒアリングの総括及び考察

企業等へのヒアリングから、以下の考察を得た。

- ・企業等の伝統的工芸品に対する取り組みには、本業(近いものを含む)と本業から遠いものがあり、後者は、企業自身がメセナと認識している。
- ・企業等の取り組みが、本業(近いものを含む)の場合には、当該取り組みの効果は、経済 的効果へ直結し、産業振興につながりやすい。
- ・企業等の取り組みが、本業から遠い場合は、伝統文化の普及という効果がある。
- ・企業等の取り組み目的に関わらず、人材育成への効果や影響がある。

前述のとおり、伝統的工芸品の保護継承のためには、産地組合の自助努力とともに地域の 企業等による取り組みも重要となる。企業の取り組みには様々な形態があるが、本稿におけ る調査では、上記のように、その効果や影響に一定の傾向が見られた。

本稿における企業の取り組みが、伝統的工芸品の保護継承や産業の振興に寄与していることはいうまでもない。このうち、企業等の本業やそれに近い部分での取り組みは、伝統的工芸品産業の課題である経済振興へ作用するものであり、従事者への経済循環が期待できる。企業が自らの強みを活かしながら伝統的工芸品に対して行う取り組みは、伝統的工芸品産業の振興に繋がる可能性が高く、積極的な取り組みを期待したい。

結語

伝統的工芸品産業は厳しい状況が続いているが、地域における伝統的工芸品の重要性はむしろ価値を増しており、地域の企業による取り組みも多様であった。今回ヒアリングに協力してくださった企業等からは、取り組みの目的に関わらず、伝統的工芸品をその背景にある伝統文化を含めて捉えられており、保護継承に役立ちたいという思いが伺えた。

伝統的工芸品は、この点において、地域振興を生み出す源泉の一つとなっている。

沖縄県においては、戦後の荒廃した状況下において、それぞれの立場で、伝統文化の継承を含めた地域振興を担ってきたという思いが現在も続いているように思う(顕著に現れている事例として沖展)。そのため、伝統的工芸品に対する取り組みについても、各々の企業が第三者的な立場ではなく、自らの立場や方法で伝統文化の継承へ関わるというスタンス

が見られた(復帰20周年を記念として始まった「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」)。 今後は、伝統の継承にとって必要な支援をより実質的に捉え、担い手である従事者への経済循環という観点から、すでに一部のホテル等サービス業において行われているような (百名伽藍における琉球漆器活用)、各々の志向に合致する範囲で伝統的工芸品の活用がなされることを期待する。

他方で、石川県では、加賀藩以来歴史的に伝統工芸が重要な産業であったことや、工芸 王国として先駆的な地位にあることから、文化としての重要性はもちろんのこと産業と いう側面を意識した支援が行われているように思う。伝統を継承しながらも、情報・技術 を活用した新たな取り組み(加賀友禅作家のデザインをプリントに活用した浴衣という 事例)で伝統的工芸「産業」の振興を図るほか、数値目標を掲げて具体的な課題克服に挑 む等(加賀友禅女流作家競技会/山中漆器生産性向上プロジェクト)積極的な取り組みが 見られた。また、産地組合とともに官民が協同で取り組んでいる事例(山中漆器生産性向 上プロジェクト)からは、工芸王国石川県としての強さが感じられた。

最後に、お忙しい中、お時間をいただきヒアリングへ協力してくださった皆様へ心から 感謝申し上げます。

以上